

女性の再チャレンジ支援プラン

平成17年12月26日策定
平成18年12月25日改定
女性の再チャレンジ支援策検討会議

. はじめに

子育てや介護等によりいったん離職した女性に対し、希望に沿った再就職・起業の実現など魅力ある再チャレンジの道を開くことは、男女がその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現していく上で重要であるとともに、安心して子育てできる環境づくりという点で少子化対策にも貢献する。

また、男女共に人生の各段階で多様な選択肢が用意され、それを自由に選択できる「再チャレンジ可能な社会」は、女性人材の能力発揮にもつながり、ひいては我が国経済の活性化にもつながる。

こうした問題意識に基づき、平成17年12月に策定した「女性の再チャレンジ支援プラン」を強化し、女性の再就職・起業等についての総合的な支援策として新たなプランを取りまとめた。

プラン改定のポイントは以下のとおりである。

再就職を目指す子育て中の女性が安心して求職活動ができるよう、再チャレンジに必要な子育て支援等を充実。

再チャレンジを目指す女性それぞれのニーズ・状況に応じた、様々な機関における学習機会の提供等、学習・能力開発支援を推進。

支援対象毎のきめ細かい再就職支援の推進、特に以下の事項について施策を推進。

- 企業における再就職女性が活躍しやすい取組の一層の促進
- 在宅就業者の支援の拡充
- 女性研究者・医師等の復帰支援の推進
- 配偶者からの暴力の被害者や母子家庭の母等、困難な状況におかれた女性の自立支援

再就職等を実現した後も、女性の再チャレンジが継続した実りあるものとなるよう、働き方の見直し等の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や、パートタイム労働者等の均衡処遇について留意。

女性が安心して子育てしながら再チャレンジできるためには、男女が共に仕事と子育て等をバランスよく両立できる環境づくりが不可欠である。関係府省は、本プランに基づき支援を進めるとともに、「子ども・子育て応援プラン」（平成16年12月少子化社会対策会議決定）及び「新しい少子化対策について」（平成18年6月同会議決定）における施策とも軌を一にして取り組み、女性が再チャレンジしやすい社会を目指す。

・再チャレンジをめぐる現状、問題点及び必要な施策等

1. 再チャレンジをめぐる現状

現在、我が国の女性の就業希望者（25～54歳）は約245万人（注）であり、多くは子育て中又は子育て後の女性である。子供を持って働き続けたいと考えている女性は多いが、実際には、第一子出産1年前に働いていた女性の約7割が、出産後半年以内に離職している。また、家族の介護のため離職せざるを得ない者も多い。

子育て等により離職した女性の多くは、条件が整えば再就職したいと考えているが、実際には、賃金や勤務時間等の条件が折り合わない、年齢制限がある、技術・経験が不足している等、様々な事情により、自分の希望に沿った再就職を果たすことは難しい状況にある。また、特に高学歴の女性ほど再就職率が低くなっている。

さらに、新規開業する女性は、年間約15万人いるが、女性の起業希望者は、30歳代を中心として年間50～60万人台で推移している状況にある。

（注）収入になる仕事に就くことを希望しているが、求職活動はしていない者の人数。総務省「労働力調査年報（詳細結果）」（平成17年）による。

2. 活動段階別に見た再チャレンジに関する問題点及び必要な施策

再チャレンジしようとする女性が直面する問題点及び必要な施策について、その活動段階別に見ていくと、以下のとおりである。

（1）再チャレンジに向けた準備段階（情報収集、スキルアップ等）

（再チャレンジに関する情報収集等が困難）

子育て中の女性は、時間的制約等から再就職等に関する様々な情報を収集することが難しく、相談窓口等のサービスも、子ども連れで利用しにくいことが少なくない。求める情報が簡単に入手できるポータルサイトの充実や身近な場所での情報提供・相談等の実施、子ども連れでも利用しやすいサービスの提供等が求められる。

また、再就職に向けた取組計画の策定支援や再チャレンジ職場体験制度の創設など再就職準備に対する支援が必要である。

さらに、子育て等に伴うキャリアの中断により、自分の適性やキャリア形成を含む自分の将来について悩む場合も多いことから、長期的な視点で人生設計ができるような支援が必要である。

<本プランで対応する具体的施策の柱>

1. 再チャレンジしやすい地域環境づくり
2. 学習・能力開発支援
3. 再就職支援
5. 国における総合的な情報提供・調査等

(再チャレンジに向けたスキルアップが困難)

再チャレンジを希望する女性は、離職によるキャリアの中断により自分の職業能力等に不安を感じていることが多いが、一方で、子育て等と両立しながらスキルアップを図ることは難しい状況にある。インターネット等、時間的・空間的な制約のない学習支援や、公民館や女性関連施設等の身近な場所での学習機会の確保等、そうした女性の状況に配慮したキャリア形成支援が求められる。

<本プランで対応する具体的施策の柱>

1. 再チャレンジしやすい地域環境づくり
2. 学習・能力開発支援
3. 再就職支援

(2) 再チャレンジのための活動及び再チャレンジの実現段階(求職活動等から再就職・起業の実現まで)

(求職活動・起業準備活動が困難)

求職活動等を行う場合には、子ども連れで職業紹介機関などに行きにくい場合も多いことから、子ども連れでも相談・職業紹介のサービスを受けやすい環境づくりや保育サービスに関する情報提供等の支援が必要である。

起業に当たっては、企業における管理・財務的業務の経験が少ない場合や融資を受けにくい場合等も多いことから、資金調達、人材確保、法務・財務の知識等経営に必要なノウハウの習得支援や資金的援助を行う必要がある。

<本プランで対応する具体的施策の柱>

3. 再就職支援
4. 起業支援及び社会参加の促進

(企業の雇用ニーズとのミスマッチ)

離職によるキャリアの中断に伴う一時的な職業能力の低下などにより、企業の雇用ニーズとのミスマッチが生じ、再就職の際に希望する仕事に就くことが困難となっている。再就職のための活動等の支援や、きめ細やかな職業相談等とともに、求人年齢制限の緩和等の企業における取組も求められる。

また、再就職女性の雇用管理の好事例の提供や再就職を希望する子育て中の女性と企業の交流などにより、再チャレンジ女性の能力発揮に向けた企業の取組を促進することが重要である。

<本プランで対応する具体的施策の柱>

3. 再就職支援

(3) 再チャレンジの定着・継続段階(再就職・起業の実現後)

(仕事と子育て等との両立が困難)

再就職等の実現後も、再チャレンジを継続した実りあるものとしていくためには、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることのできる環境とすることが重要であり、仕事と子育て等を両立できる環境整備が不可欠となる。国や地方公共団体による子育て支援・仕事と家庭の両立支援の取組とともに、長時間労働の是正など働き方の見直しを進め、男女が共に仕事と子育て等が両立できる職場環境をつくる等、企業や研究機関、医療機関等における取組も期待される。

また、再就職女性はパートタイムで就職する場合も多く、正規労働者とパートタイム労働者など非正規労働者との間の均衡処遇を目指すことが重要である。

3. 女性の再チャレンジ支援を推進するに当たっての留意点

(子育て中の女性の利用しやすさへの配慮)

空間的・時間的制約等で支援に関する情報提供や相談を受けにくい、子育てをしながらスキルアップをするのが難しいといった子育て中の女性が抱える事情を踏まえ、支援に関する情報やサービスを提供する場合には、子育て中の女性の利用しやすさに配慮する必要がある。

(支援対象毎のきめ細やかな支援の推進)

再チャレンジを希望する女性は、個々に置かれている状況や希望する再チャレンジの内容が異なり、配偶者からの暴力の被害者や母子家庭の母等、困難な状況に置かれている女性も少なくない。それぞれの状況によって求められる支援策も異なることから、支援対象毎にきめ細やかな支援を推進する必要がある。

. 本プランが目指すもの

本プランは、女性の再チャレンジを支援することにより、次のような社会の実現を目指す。(目標:2015年に女性の労働力人口を25万人増(2005年比))

1. 誰もが再挑戦できる社会

誰もが就業や起業等に何度でも再挑戦でき、主体的に人生を切り開くことによって、その個性と能力を十分に発揮できる社会。また、子育て等で離職したことが、女性のキャリア形成にとって障害にならない社会。

2. 自分の選択する人生設計ができる社会

一人ひとりの女性が、家族の協力や社会の支援の下に、仕事と子育て等とをバランスよく両立しながら、ライフステージに応じて柔軟に活動を選択でき、自分に合った人生設計ができる社会。

3. 安心して子育てできる社会

ライフステージに応じた多様な選択や再挑戦が可能となることにより、自らのキャリア形成に不安を感じることなく、男女が互いに協力しながら安心して子育てに取り組むことができる社会。

. 具体的施策

に掲げた社会の実現を目指して、女性の再就職・起業等について以下の具体的施策を実施する。

1. 再チャレンジしやすい地域環境づくり

女性が子育てしながら再チャレンジし、働き続けることができる地域環境づくりを推進する。

地域における再チャレンジ支援の仕組みづくり（内閣府）

女性が身近な地域で気軽に再チャレンジに関する相談ができ、本人の希望や活動段階に応じて必要な情報やサービスをワンストップで受けられるよう、気軽に利用できるような相談窓口を設置するとともに、関連機関のネットワーク化、支援におけるNPOの活用等を推進し、地域における再チャレンジ支援の仕組みづくりを進める。

また、地方公共団体における支援施策の好事例等を情報提供することにより、全国的な取組の普及を図る。

商店街の空き店舗等を活用した地域環境づくりの推進（経済産業省）

商店街の空き店舗等を活用した保育サービスの提供やチャレンジショップ事業の展開等により、女性の視点を活かしたまちづくり、女性が子育てしながら働ける地域環境づくりを推進する。

具体的には、商店街振興組合等が商店街で行う、空き店舗を活用した保育サービス施設の設置・運営など少子高齢化等の国家政策的課題と調和した事業等に対し支援を行う。

再チャレンジに必要な子育て支援等の充実（厚生労働省）

再就職を目指す子育て中の女性が安心して求職活動ができるよう、求職中も保育所の利用ができることの積極的な周知等により保育サービスの活用を

図るなど、総合的な支援の充実を図る。

地域の多様な主体の連携による新たな育児関連サービスの支援【新規】

(経済産業省)

保護者や働きながら育児を行う従業員を抱える企業等のニーズを踏まえ、NPO・民間企業・病院等多様な主体の連携により既存の育児関連サービスでは対応出来ない新たな育児関連サービスを提供することを支援する。

2. 学習・能力開発支援

再チャレンジを希望する女性に対する就業等も視野に入れた学習・能力開発の機会の充実を図る。

再チャレンジのための学習支援システムの構築【新規】 (文部科学省)

地域社会や企業等が求める人材の資質や能力を把握し、必要な学習機会を大学や専修学校等の協力を得て提供したり、適切な講座の案内等を行う学習相談を行うとともに、社会教育施設等の身近な場所でのITやコミュニケーション能力等に関する講座の開設を行い、女性の「学び」を支援する。

大学・専修学校等における再チャレンジ支援の推進【新規】 (文部科学省)

大学・短期大学・高等専門学校・専修学校における教育研究資源や職業教育機能を活用し、産業界や関係団体等と連携することにより、新たなチャレンジを目指す社会人(子育て等により就業を中断した女性を含む)等のニーズに応じた専門的・実践的教育プログラムを開発・実施し、学び直しの機会の充実を図る。

独立行政法人国立女性教育会館におけるキャリア形成支援等の推進

(文部科学省)

国立女性教育会館において、女性のキャリア形成を支援する女性関連施設職員や社会教育関係者等を対象とする各種研修事業をはじめ、女性のチャレンジ(キャリア形成)に関する調査研究、チャレンジに必要なロールモデル(事例)や学習情報等の収集・提供などの事業を行う。

放送大学における女性の再チャレンジ支援の推進 (文部科学省)

子育て中や子育てを終えた女性が自宅で放送大学の授業を受講し、再チャレンジに向け、新たな可能性の発見やスキルアップを図ることが可能である旨を広報することにより、身近な学習機会の周知を図る。

3. 再就職支援

出産・育児等で離職した女性が円滑に再就職できるよう、総合的な再就職支援策の充実を図る。

(1) 企業等への再就職支援及び企業側の取組促進

再就職希望者支援事業の拡充【拡充】（厚生労働省）

育児等を理由にいったん離職した人の再就職の準備を支援するため、再就職希望者の登録、情報提供等を内容とする再就職希望者支援事業を実施する。

特に、本格的な求職活動を開始する前の段階から計画的に再就職準備を行うことができるようきめ細やかな支援を行う「再チャレンジサポートプログラム」を、現在の全国12カ所から全国47カ所に拡充し、マザーズハローワークと連携した再就職への支援を行う。

また、再チャレンジのモデルとなるような企業のノウハウの収集・提供や子育てと仕事の両立支援に関する情報提供、企業と再チャレンジ女性との交流会の実施、インターンシップ（再チャレンジ職場体験）の導入等を行い、企業による再チャレンジ女性の積極的活用を促進する。

子育てする女性に対する再就職支援の充実【拡充】（厚生労働省）

全国12カ所に設置したマザーズハローワークにおいて、子ども連れで相談しやすい環境の整備、地方公共団体等との連携による保育所その他の子育て情報の提供、個々の希望を踏まえた相談・求人確保等の就職支援を行う。

また、子育て女性の再就職支援に取り組む関係者による協議会を開催し、再就職支援や子育て支援に関する各種情報の共有を図るとともに、就職支援に係る具体的な連携の在り方を協議し、地域の関係者の連携の下、子育てをしながら就職を希望する者に対する総合的な支援を実施する。

さらに、マザーズハローワークを設置していない県の主要なハローワークにおいて「マザーズサロン（仮称）」を設置し、マザーズハローワークと同様のサービスを展開し、子育て女性に対する再就職支援の充実を図る。

育児時間に配慮した職業訓練等の推進（厚生労働省）

育児中の求職者が公共職業訓練を受講できるよう、柔軟な訓練コース時間の設定を行う。また、民間機関も活用して再就職希望者のニーズに対応した職業訓練を実施する。

中小企業における少子化対応経営の普及・支援【一部新規】（経済産業省）

仕事と育児が両立できる職場環境づくり等、中小企業における少子化対応経営を実施している中小企業の事例を調査し、少子化対応経営にかかるコスト・ベネフィット、関係制度を調査分析し、ベストプラクティスマニュアルを発信する。

また、中小企業において従業員が出産・育児と仕事の両立が図りやすい環境整備のための施設（事業所内託児施設）整備に必要な資金の融資を実施する。

求人年齢の上限の緩和促進（厚生労働省）

育児が一段落し、再就職を希望する者等が、求人の年齢制限により求職活動の制約を受けることがないように、ハローワークの窓口等で個別の企業に対する啓発・指導等を行うなど、求人年齢制限緩和の取組を推進する。

（２）在宅就業者の支援【一部新規】（厚生労働省）

テレワークを活用した働き方の一つである在宅就業を、子育てしながらも働きやすい良好な就業形態とするための支援を進める。

在宅就業者に能力開発の機会を提供してスキルアップを支援するとともに、発注者とのトラブルや健康不安等の悩みに対応した相談援助を実施する。

また、企業への就職希望者については、その再就職にむけたスキルアップ支援や求人情報の提供、相談体制の整備等を実施する。

さらに、母子家庭の母については、良質な在宅就業を得るため、受注及び再発注のあっせんを行う事業等に対して支援する。

（３）女性研究者・医師等の復帰支援

優れた研究者の出産・育児による研究中断からの復帰支援【拡充】

（文部科学省）

優れた男女の研究者が出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰できるよう、独立行政法人日本学術振興会の特別研究員事業における支援を実施する。

女性研究者支援モデルの育成【拡充】（文部科学省）

女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするために、大学や公的研究機関を対象として、女性研究者が研究と出産・育児等を両立するためのモデルとなる、優れた取組を支援する。

女性医師・看護師の復帰支援【新規】（文部科学省）

「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」の公募テーマに、新たに「女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援」を設定する。

出産・育児等により離退職した女性医師・看護師を臨床現場に復帰させるなどの国公私立大学の優れた取組に対して財政支援を行い、その成果を各大学に周知することにより、社会から求められる質の高い医療人の養成推進を図る。

女性医師の再就職の支援（厚生労働省）

パートタイム勤務など女性医師がライフステージに応じて働くことのできる柔軟な勤務形態の促進を図ることで、医師確保対策を推進する。

（４）配偶者からの暴力の被害者や母子家庭の母等困難な状況に置かれた女性の自立支援

配偶者からの暴力の被害者の自立支援【一部新規】

（内閣府・厚生労働省）

配偶者からの暴力の被害者が自立して生活できるよう、支援を充実する。

具体的には、配偶者暴力相談支援センターの相談員等を対象とした研修の実施や専門的な知識や経験を有するアドバイザーの派遣等により、地方公共団体における支援体制の充実を図る。

また、婦人相談所一時保護所等の施設に、被害者やその同伴児童の心理的ケアを行う担当職員等を配置し、被害者等の心理的回復の支援を図るとともに、被害者が自立に向けた取組を安心して行える環境を整備する。

さらに、一時保護等を受けていた被害者が同施設を退所し、就職や住居を借りる際に不利となることがないように、身元保証人を確保するための事業を創設する。

母子家庭の母等への自立支援【一部新規】（厚生労働省）

母子家庭等就業・自立支援センター等の取組を強化し、就業相談から技能講習、就業情報の提供に至るまでの一貫した就労サービスや養育費確保等、母子家庭の母等の自立支援を行う。

また、福祉事務所とハローワーク等が一体となって、個々の対象者の状況・実情に応じた自立支援プログラムにより、就職面接の受け方の指導、職業紹介等の就労支援を実施する。

さらに、母子家庭の母等の雇用の拡大を図るため、助成金の支給などにより、母子家庭の母等を雇用する企業への支援を行うとともに、母子家庭の母の雇用機会の確保を積極的に実施する民間企業に対する法人からの寄附金について、税制上の優遇措置を講じる。

4．起業支援及び社会参加の促進

女性を含めた起業支援策の推進や社会参加の促進など、再就職以外の再チャレンジを支援する。

女性の再チャレンジ支援のための起業支援の推進（厚生労働省）

経営上のノウハウや諸問題を打開するためのアドバイスを与えるメンター

(先輩の助言者)の紹介サービス事業を実施するとともに、女性の起業支援のための総合的な情報提供を行う専用サイトの運営や、子育てする女性の起業に着目した助成制度の運用を行う。また、女性と仕事の未来館において、起業支援セミナーを開催する。

創業に向けた人材育成の推進(経済産業省)

全国商工会連合会、日本商工会議所を通じて、創業に向けて具体的な行動計画を有する者を対象に、創業に必要な実践的能力を習得させる創業塾(30時間程度)を行い、女性向け創業塾も実施する。また、新事業展開等を目指す経営者や若手後継者等を対象に経営戦略等の知識・ノウハウの体得を支援する経営革新塾を実施する。

さらに、後継者を探している事業者と後継希望者の出会いの場を提供する後継者人材マッチングサイトを運営する。

各種融資事業による女性の起業支援(経済産業省)

女性、若者/シニア起業家支援資金

多様な事業者による活発な開業を促進するため、女性・若者(30歳未満)・高齢者(55歳以上)のうち新規開業して概ね5年以内の者に対して、中小企業金融公庫・国民生活金融公庫が低利で融資を行う。

新創業融資制度

事業計画の的確性を審査し、無担保・無保証人で創業者に融資を行うことにより、新規雇用創出を図る。女性・中高年の創業ニーズに応えるため、平成15年2月に融資金利の引き下げ、平成16年4月に貸付限度額の引き上げを行っており、今後も引き続き制度の的確な運用を図る。

教育分野における社会参加の促進【新規】(文部科学省)

女性を含む高齢者や団塊世代等が、これまで職業や学習を通じて培った経験を活かして、学校や地域社会で活躍(再チャレンジ)できるよう、全国規模での「教育サポーター」制度の創設に向けた実態調査及び検討を行い、標準的な教育サポーター制度を構築する。また、これらの人々が生きがいをもって社会参加できるよう広報啓発を行い、社会参加活動を促進する。

5. 国における総合的な情報提供・調査等

再チャレンジに関する情報を収集しにくい、自分の将来のキャリア形成の見通しが立ちにくいといった子育て中の女性が抱える事情を踏まえ、効率的な情報収集や長期的な視点での人生設計ができるよう支援する。

女性の再チャレンジに関する総合的な情報支援【一部新規】(内閣府)

子育て支援を行う民間の団体と連携し、再チャレンジを目指す女性向けの情報提供・講座を実施するとともに、講座プログラム及び教材の開発・普及を図ることにより、女性の再チャレンジを総合的に支援する。

また、再就職や起業など再チャレンジしたい女性が必要な情報をインターネット上で効率的に入手できるよう関係府省と連携して総合的な支援情報ポータルサイトを運営する。

女性のライフプランニングの支援（内閣府）

女性については、出産前後にライフプランの見直しを迫られる場合が多いことから、就業、起業、学習、地域活動等といったライフプラン設計について、女性が長期的な視点で総合的に検討できるよう支援する必要がある。

このため、平成18年度に実施した女性の長期的ライフプランニングに関するニーズ把握調査から得られたデータをもとに、女性の総合的なライフプランニング支援プログラムを作成する。

なお、上記の施策を実施するため、平成19年度政府予算案において別紙のとおり6,992百万円を計上している。

（注）上記のうち、【拡充】は施策内容の拡充を予定している項目、【一部新規】は施策の一部に新規施策を含む項目を指す。

・プランに盛り込まれた施策の推進とフォローアップ

関係府省の緊密な連携・協力の下、本プランに盛り込まれた施策を着実に実施する。また、関係施策の実施状況及び効果についてのフォローアップを行い、今後の支援策の推進及び必要な強化策の検討を行う。